

# 令和6年度 大阪 DPAT 技能維持研修のご案内



大阪 DPAT 隊員登録者を対象に、災害等における被災地域の精神保健医療ニーズの把握、他の保健医療体制との連携、各種関係機関等とのマネジメント、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を、速やかかつ中長期的に行えるよう、技能の維持向上を目的に研修（eラーニング）を実施します。

\*本研修は、令和6年3月29日付け「災害派遣精神医療チーム（DPAT）活動要領」に定められた項目及び演習を含んだ研修です。

## ○開講期間：令和6年12月9日（月）9時から令和7年1月10日（金）17時まで

※令和6年度大阪 DPAT 養成研修の事前学習及び、講義内容の一部をeラーニングとして配信

講義番号	時間（分）	内 容	講 師
1	39分	「DPAT とは」 ・ DPAT の役割	大阪府こころの健康総合センター （大阪府 DPAT 統括者） 所長 平山 照美 氏
2	16分	「大阪府の災害時医療保健活動体制について」 ・ 大阪府組織体制、指揮命令系統について ・ 保健医療調整本部機能	大阪府保健医療室医療対策課 救急・災害医療グループ
3	60分	「災害時の情報管理①」 ・ EMIS、J-SPEED について	大阪 DPAT 先遣隊員
4	17分	「災害時の情報管理②」 ・ クロノロジー、衛星携帯電話	大阪府こころの健康総合センター 事業推進課
5	50分	「災害医療概論と DPAT 活動理念」	大阪府こころの健康総合センター （大阪 DPAT 統括者） 所長 平山 照美 氏
6	70分	「災害時医療とロジスティクス」 ・ 概論 ・ 原則 ・ DMAT について ・ ロジスティクスとは	大阪急性期・総合医療センター （日本 DMAT）画像診断科 診療放射線技師 西 健太 氏
7	32分	「災害時等のこころのケアの基礎知識」 ・ サイコロジカルファーストエイド（PFA） ・ 支援者のメンタルヘルス	大阪府こころの健康総合センター 事業推進課
8		「クロノロ作成演習」	大阪府こころの健康総合センター 事業推進課

○対 象 大阪 DPAT 隊員登録者

○申込み 大阪府行政オンラインシステムからお申込みください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/3f764d27-71d7-4f06-bd53-b844e43391a7/start>

○締切り 令和6年12月20日（金曜日）17時まで

○その他 受講者には受講決定通知を送付します。

○問合せ 大阪府こころの健康総合センター 事業推進課 担当：南・伊藤

電話番号 06-6691-2810（事業推進課直通） FAX 06-6691-2814

メール [kenkosogo-g22@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kenkosogo-g22@sbox.pref.osaka.lg.jp)

○主 催 大阪府